

南風原町地域福祉推進計画(ちむぐるプラン:第二次) 令和4年度事業 評価基準について

評価	
A	実施できた(概ね、90%~100%)
B	概ね実施することができた(概ね、60%~90%未満)
C	一部しか実施できなかった(概ね60%未満)
D	実施できなかった

★評価するにあたって留意していただきたいこと

※各取組みを担当課(社協)で評価を行ってください

→担当者だけで評価するのではなく、各課(社協)で評価することで複数視点の評価とするため

→今回の評価はあくまでも、各担当部署での「自己評価」として位置づけます

→自己評価を行い、策定委員会(評価委員会)に諮り意見集約することで「第三者評価」とし、客観性を持たせます

※計画に対し、実施(開催)回数のみで評価するのではなく、目的・目標に対する視点を重視した評価
とすること。